

令和5年度
竜王町行政執行方針

竜 王 町

令和5年度竜王町行政執行方針

<はじめに>

本日、ここに令和5年第1回竜王町議会定例会の開会に当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行についてその方針を申し述べます。

まず、我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の回復が進みつつある中、緩やかな持ち直しもみられますが、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

経済財政運営に当たっては、ウィズコロナの下で、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくこととしています。

これの実現のために計画的で大胆な投資を官民連携の下で推進するとしており、具体的には、リスクリング支援も含む「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動の円滑化、地域の中小企業も含めた賃上げ等を進めつつ、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった成長分野への投資を促進するとともに、重要物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成等による経済安全保障の推進、食料安全保障およびエネルギー安全保障の強化を図ることとしています。

本町の令和4年度決算といたしましては、歳入は、町税収入について、町民税は当初予算から微減を見込むものの、固定資産税は滋賀竜王工業団地における操業開始等による増加を見込んでおりまして、全体としては増加する見込みでございます。歳出は、国の施策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、集団接種によるワクチン接種を推進するとともに、住民税非課税世帯等および低所得の子育て世帯に対して給付金を給付いたしました。あわせて、町独自施策といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用し、割引クー

ポン事業、保護者へ負担を転嫁させないための学校給食事業特別会計への支援、農業分野における燃油、肥料および飼料高騰対策支援、障害福祉事業所、介護保険事業所、放課後児童クラブおよび保育所の物価・原油高騰に対する支援等を行いました。

また、活力あふれるまちづくりとして、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備として事業地造成の実施設計、新設道路の実施設計等を実施しました。これ以外にも、農業振興地域整備計画の変更に係る基礎調査および農業振興ビジョンの策定、チョイソコリゅうおうの運行、若者も暮らしたくなる定住のための住まい助成を継続、自動販売機の導入をはじめとしたふるさと納税施策の拡充、新たな企業誘致に向けた可能性調査を行いました。

安心して暮らせるまちづくりといたしましては、竜王西小学校区における新たな学童保育所の整備、小中学生の医療費無償化を継続、軽自動車の購入助成を継続、総合運動公園内ボルダリング施設の整備、環境基本計画および地球温暖化対策実行計画の策定に係る基礎調査、内水監視システムの整備を行いました。

<当初予算概要>

令和5年度当初予算案については、これまでのまちづくりの取組および重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、『活力と安心、新時代に希望かなえるまちづくり』とテーマを掲げ、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた施策を推進していくことに対し予算を重点配分しております。

また、町制70周年を迎えます令和7年には竜王小学校の移転新築、滋賀県で開催される国スポのスポーツライミング競技の当町での開催を予定しておりますが、今年度は、それに向けての節目の年として必要な事業を計画的に進めてまいります。

町税は令和4年度当初予算と同程度になる見込みですが、財政規律を守りな

がらも基金等の財源を活用し、竜王町コンパクトシティ化構想の推進等、将来に向けた投資を積極的に行う予算とし、一般会計の歳入歳出予算総額を 71 億 800 万円、対前年度 5.6%の増としております。

これまでのまちづくりの取組および重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、第六次総合計画の基本施策である『豊かさ』『やさしさ』『つながり』の3分野の重点プロジェクトを推し進めることで将来像の実現を目指していきます。

また、今後も加速する超少子高齢化や人口減少を見据え、持続的な発展を目指した効果的な施策の展開を図り、特に、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備については最優先事項として、その実現に向けて重点的かつ着実に推進することとします。

<重点施策>

主な重点施策について、第六次総合計画の3分野の基本施策に沿って説明いたします。

【活力あふれるまちづくり ～発展・進化を生み出す豊かさの創造～】は、

本町の地理的優位性や産業構造などの特徴を生かしてまちをより便利に、そして活性化することで魅力を発信していく取組に関する分野であり、

まず、竜王町コンパクトシティ化構想における中心核整備事業として、交流・文教ゾーンの造成工事および新設道路工事を行うとともに、居住ゾーンの整備に向けた整備方針、コンセプト等の検討に着手いたします。

次に、魅力ある地域農業の持続的な発展を目指す事業として、農地利用に係る将来の方針を定める「地域計画」の策定に係る取組を行い農業振興地域の見直しを行うとともに、農業基盤整備に向けた効果予測およびマーケティング調査を行います。また、老朽化により機能が低下している施設の長寿命化を図るために畑地かんがい施設の機能診断を行います。さらに、本町の魅力ある農業を推進するために必要な支援を行います。

次に、交通インフラの整備強化とネットワーク形成を目指す事業として、道路・橋梁の長寿命化および新たな道路開通に係る測量を行い、また、幹線交通および地域内交通の維持・確保に取り組みます。

次に、選ばれるまちの実現に向けた魅力発信と新たな産業誘導を目指す事業として、定住人口獲得のために町の魅力を内外に発信するシティプロモーションを行います。あわせて、若者定住のための住まい助成を継続いたします。また、新たな企業誘致の候補地検討を進めるために民間開発事業者選定、事業化に向けた課題の整理等に着手いたします。

【安心して暮らせるまちづくり ～次世代に引き継げるやさしさの創造～】は、快適かつ安全な環境の中で、誰もが生涯にわたって健やかに安心して暮らせるまちを創出していく取組に関する分野でございます。

本年4月1日からこども家庭庁が設置され、これによりこども政策の新たな推進体制が整備されることとなったわけですが、本町におきましても、子ども家庭支援と地域共生社会の実現に向けた包括的支援に取り組んでまいります。まず、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産子育てができる環境整備を進めるとともに、小中学生の医療費無償化を継続します。また、各世帯が抱える複合的な困りごとに対して、関係機関・地域住民が連携して解決できるよう包括的な総合相談や地域づくりを推進します。

次に、子どもの生き抜く力を育む魅力ある学校・園づくりとして、「確かな学力」を育む学校教育を推進いたします。また、教職員が子どもと向き合う時間を確保することに加えて、部活動指導員等の配置や増員により支援体制の充実を図ります。

次に、「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフといきいき健康づくりを目指す事業といたしまして、国民スポーツ大会に向けた拠点整備およびスポーツライミングを普及促進します。また、健康寿命の延伸を図る取組を行います。

次に、自然災害への備えと地域防災力の向上を目指す事業といたしまして、農業用ため池の災害リスク軽減に係る取組を行います。また、消防車庫設置に係る実施設計および小型動力ポンプの整備を行います。

次に、カーボンニュートラルとバイオマス資源の地域内循環を目指す事業といたしまして、令和4年度の基礎調査を踏まえて環境基本計画等を策定するとともに、バイオマス資源の活用に向けた調査等を行います。

【みんなで進めるまちづくり ～新たな時代に対応したつながりの創造～】は、まちづくりを効果的に進めるためのしくみづくりに関する分野であり、

まず、地域の元気づくりとコミュニティの活性化を目指す事業といたしまして、時代やニーズに沿った新たな形での実施を検討した上で、ふるさと竜王夏まつり、第40回記念竜王町文化祭等を開催いたします。また、自治会が行う事業に対して助成を行い、地域コミュニティの維持・活性化の取組も併せて行います。

次に、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたDXの推進に関する事業といたしまして、住民健診予約システムの導入をはじめとした行政手続のオンライン化・事務のデジタル化に取り組みます。また、議会ICT化に向けタブレット端末およびペーパーレス会議システムを導入いたします。

<さいごに>

方針の説明につきましては、第六次総合計画に沿った形とさせていただきましたが、予算編成に当たりましては、本町が過去から積み上げてきた実績を踏まえつつ、これまでのまちづくりの取組および重点施策プロジェクトの取組も継続していきます。

この方針の下、各事業の目的を見定め、明るく元気なまちづくりに向けて取り組むとともに、令和7年の町制70周年に向けて積極的に挑戦し続けてまいります。

また、これまで同様現場重視の姿勢を大切にし、町民皆様の声を受けとめ、町政発展のため尽力してまいりますので、議員皆様方の格段の御指導・御協力をはじめ、町民皆様方のより一層の御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度に当たっての行政執行方針といたします。